

## 高崎経済大学地域科学研究所 ニュースレター No.2

目次	公開講演会報告(第1回～第4回)・・・・・・・・・・	(1)
	第32回(2015年度)公開講座アンケート報告・・・・・・・・	(2)
	合評会(11/30)報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(10)
	私のフィールドノートから・・・・・・・・・・・・・・・・	(10)
	所員刊行図書紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(11)
	学生特派員レポート・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(15)
	研究所動静・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(21)
	ぐんまの寸景(写真)・・・・・・・・・・・・・・・・	(22)
	編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(22)

### 公開講演会報告(第1回～第4回)

#### 第1回公開講演会



第1回公開講演会は、2015年6月12日(金)、財務省関東財務局・佐藤正之総務部長をお迎えし、「日本の財政の今と未来－現状と再建の方向性－」と題して、講演いただきました。佐藤氏によると1990(平成2)年が税収のピークで、それ以降は一般会計歳出と一般会計税収の差が年々開いて、1990年から2015年までの公債残高は約630兆円に達し、日本財政は危機的状況にあることがよく分かりました。1990年と2015年の一般会計歳出を比較すると社会保障費が11.6兆円から31.5兆円へと増加、国債費も14.3兆円から23.5兆円へと増加している点などが注目され、日本は世界一の債務残高国となっていることも分かりました。そして、高齢

社会を迎える我々にとって関心の高い社会保障の充実に向けては、すべての世代が安心感と納得感を得られる全世代型の社会保障制度を目指すことが語られ、そのためには消費税の引き上げが必要であると述べられました。

#### 第2回公開講演会

第2回公開講演会は、2015年10月15日(木)、高崎市のご出身で毎日新聞特別顧問を務められている松田喬和氏を講師にお迎えし、「転換期の日本政治－「ダブル1強」政治を展望する－」と題して、ご講演をいただきました。松田氏は、日本を取り巻く状況の変化について、外的要因として、軍事大国化する中国、相対的に弱まる米国の存在感、米国への従属化から脱出できない日本などを指摘し、内的要因として、



不十分な戦争体験伝承，ナショナリズムの高揚を指摘されました。今日，政治の劣化が進んでいるのは，田中角栄氏が活躍した時代は国も豊かであったことから「分配」が政治的課題であったが，今日の日本は「分担」（負担）を具体化することが政治的課題に変化してきたことなどを指摘し，「安倍 1 強」の出現と実態について世論調査結果などから述べられました。

### 第 3 回公開講演会

第 3 回公開講演会は，2015 年 11 月 24 日（火），東日本大震災後の福島復興に尽力されてきた福島大学名誉教授であり，福島大学つくしまふくしま未来支援センター初代センター長を務められた山川充夫帝京大学経済学部教授を講師にお迎えし，「原災地復興の基本問題－福島県浜通り（双葉地方を除く）都市計画マスタープランの見直し作業－」と題して，ご講演をいただきました。山川氏は，津波被害，東京電力・福島第一原発の事故後の福島県内の震災復興の様子を解説しながら，地域再生のための課題について述べられました。講演を通して，大地震，大津波，そして原発事故に見舞われた福島県の惨状がよく理解できました。震災から時間が経過し，次第に被災地以外では震災を忘れがちになってきましたが，被害の大きさを改めて認識できました。



### 第 4 回公開講演会



第 4 回公開講演会は，2015 年 12 月 10 日（木），国税庁関東信越国税不服審判所の玉川雅之所長，松田直樹部長審判官と国税庁長官官房企画課の前澤洋彰主査を講師にお招きし，「税を学ぶ」と題して，①租税主義と不服審査－課税決定に納得のいかない時どうするか－，②マイナンバー制度の 2 つの観点から，わかりやすく解説いただきました。日頃あまりなじみのない不服審査が，どのような手続きで進められどの程度申立てが認められるのかといった制度の仕組みや，新たに導入されるマイナンバー制度の概要や注意点について，理解を深めることができました。

（所長 西野寿章）

### 第 32 回（2015 年度）公開講座アンケート報告

今年度の公開講座は，「環境政策の新展開」をテーマに開講されました。本学教員の 8 人が全 10 回の講義を実施しました。10 代から 70 代以上の幅広い年齢層の 80 人から受講申込みがあり，延べ 540 人の皆様に受講いただきました。

講座終了後のアンケートでは多くのご意見・ご感想をいただきました。アンケート調査にご協力くださりましてありがとうございました。

以下に今年度の公開講座の実施状況及びアンケートの集計結果をご報告いたします。

1. 第32回公開講座「環境政策の新展開」

【講義方式】

時 間：18：30～20：00

場 所：6号館621教室

受講料：2,000円（全10回分）

講義日	講師	講義テーマ
9/30 (水)	飯島 明宏	環境問題の背景から政策の糸口をさぐる
10/5 (月)	佐々木 茂	環境問題をマーケティングの視点で捉える
10/15 (木)	飯島 明宏	PM <sub>2.5</sub> 問題をめぐる環境政策の軌跡と新展開
10/23 (金)	山本 芳弘	再生可能エネルギー普及のための政策
10/28 (水)	岩田 和之	従来の環境政策の経済学的意義
11/6 (金)	岩田 和之	ナッジを用いた新しい環境政策
11/9 (月)	金光 寛之	環境法の歴史的変遷
11/19 (木)	大島登志彦	学校教育における環境問題の取り扱いと温暖化の実態
11/25 (水)	片岡 美喜	地域政策とエコツーリズム
12/2 (水)	熊澤 利和	わが国における環境研究の動向と展開

※テキストとして『環境政策の新展開』（地域政策研究センター編 2015年3月発行）を使用

2. 受講状況

\* 受講申込者数 80人（うち女性 14人）

\* 修了証交付対象者 63人  
（男性52人:女性11人）

※5回以上出席した受講生が対象

\* 全日程出席者 12人  
（男性8人:女性4人）



開講式（9月30日）  
＜西野所長挨拶＞



講座の様子



講座の様子



閉講式（12月2日）  
＜修了証書授与＞

### 3. 公開講座申込時のアンケート調査結果

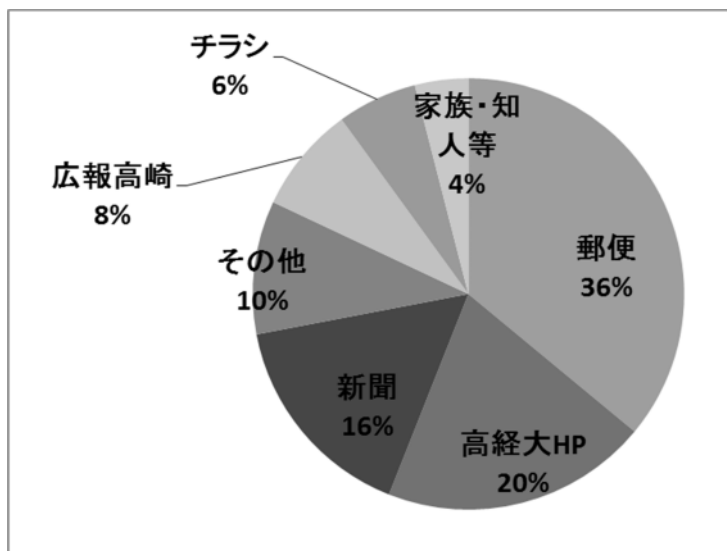
受講申込時にアンケート調査を実施した。

[有効回答数：53人（回収率：64.6%）]

問. 「この講座を何で知ったか」

【単位：人】

郵便	18
高経大 HP	10
新聞	8
広報高崎	4
チラシ	3
家族・知人等	2
ポスター	3
その他	5
合計	53



### 4. 公開講座終了時のアンケート調査結果

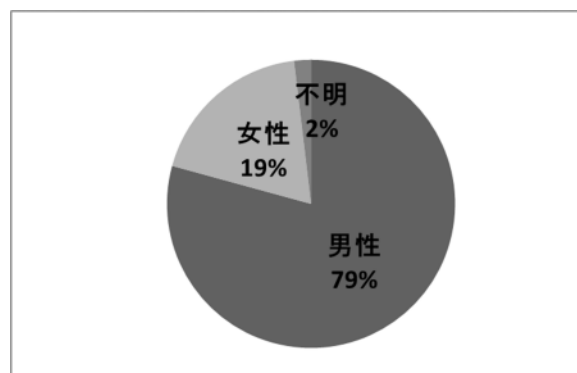
最終講義終了時にアンケート調査を実施した。

[有効回答数：53人（回収率：79.1%）]

問1. 性別

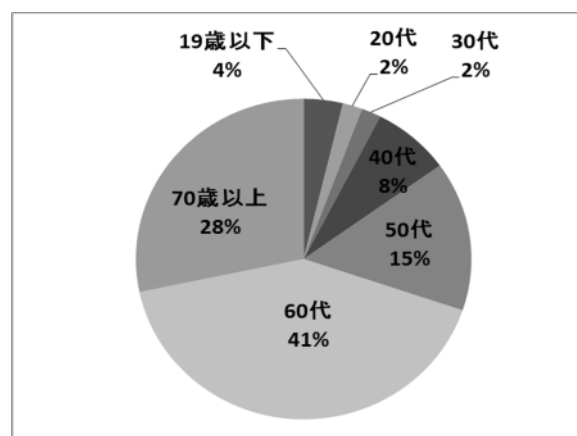
【単位：人】

男性	42
女性	10
不明	1
合計	53



問2. 年齢

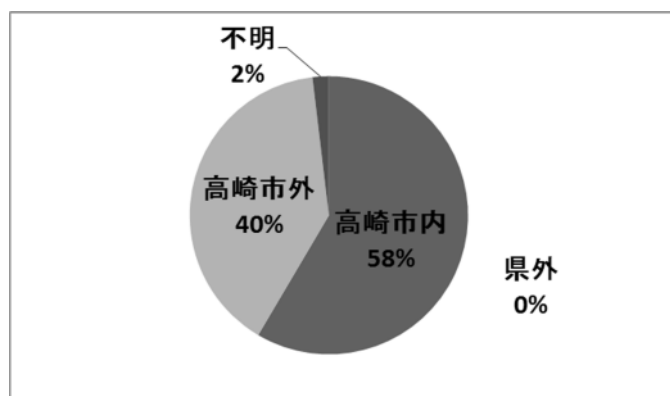
19歳以下	2
20代	1
30代	1
40代	4
50代	8
60代	22
70歳以上	15
合計	53



問3. お住まいの地域

【単位：人】

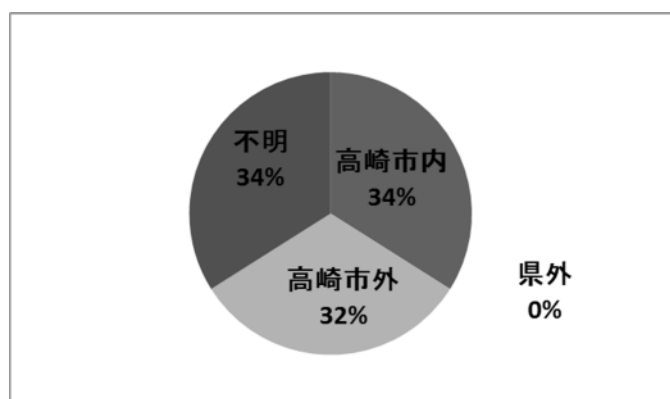
高崎市内	31
高崎市外	21
県外	0
不明	1
合計	53



問4. 通学・通勤・所属先

【単位：人】

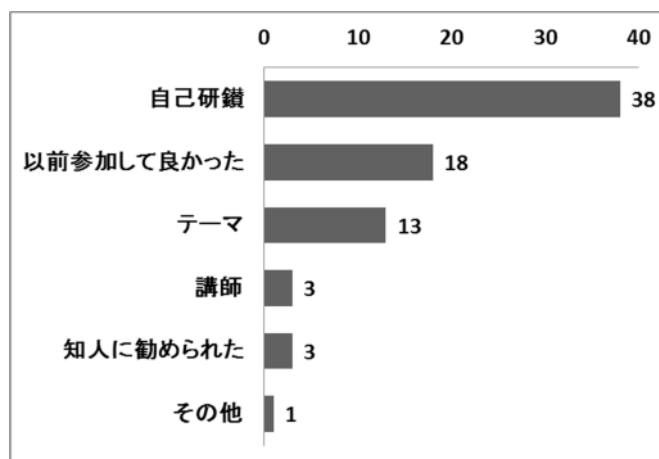
高崎市内	18
高崎市外	17
県外	0
不明	18
合計	53



問5. 受講された理由 (複数回答)

【単位：人】

自己研鑽	38
以前参加して良かった	18
テーマ	13
講師	3
知人に勧められた	3
その他	1
合計	76

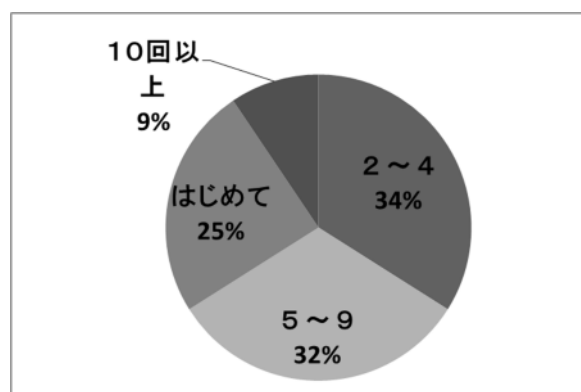


※インターネットにて

※現在森林組合の役員で、バイオマス発電を活用できればと思い、その知識を高めるため参加

問6. 受講回数

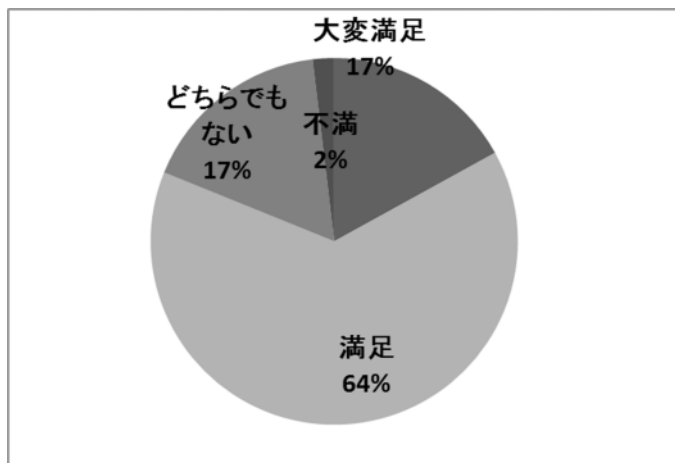
2～4回	18
5～9回	17
はじめて	13
10回以上	5
合計	53



問7. 今回の講座の全体的な満足度

【単位：人】

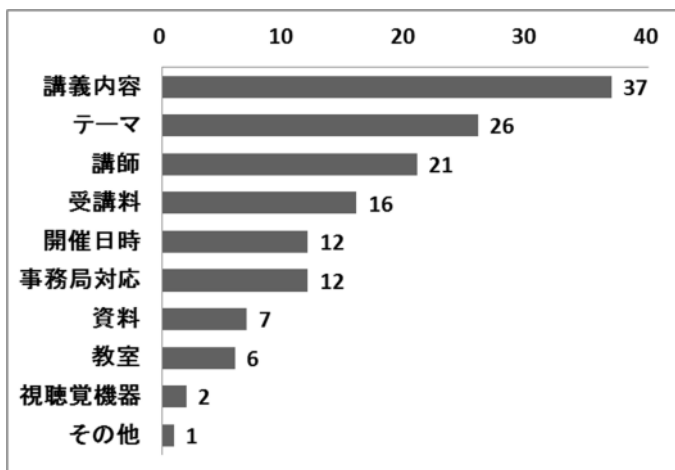
大変満足	9
満足	34
どちらでもない	9
不満	1
大変不満足	0
合計	53



問8. 問7で「大変満足」「満足」とお答えいただいた方（複数回答）

【単位：人】

講義内容	37
テーマ	26
講師	21
受講料	16
開催日時	12
事務局対応	12
資料	7
教室	6
視聴覚機器	2
その他	1
合計	140

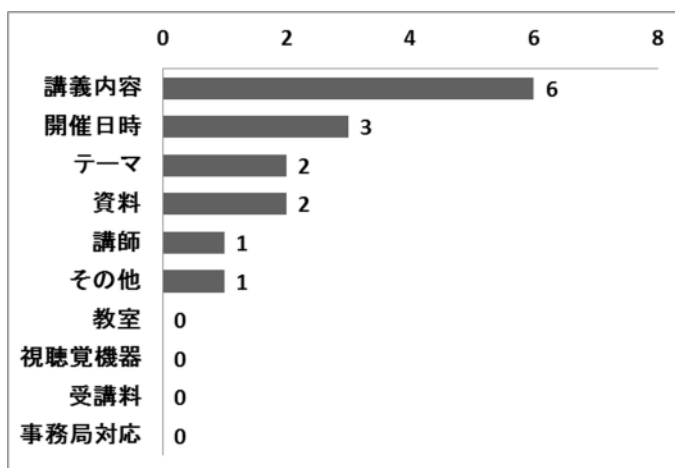


※ 学問でなく現実性の方向で

※ 統一テーマから外れそうな先生も、また違った見方を知らされ興味深かった。

問9. 問7で「どちらともいえない」「不満」「大変不満」とお答えいただいた方（複数回答）

講義内容	6
開催日時	3
テーマ	2
資料	2
講師	1
教室	0
視聴覚機器	0
受講料	0
事務局対応	0
その他	1
合計	15



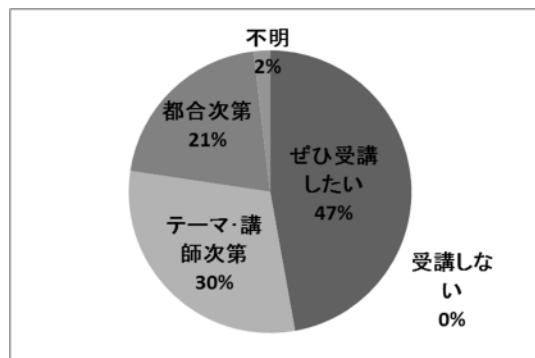
※ 方向性が無い

※ もう少し日常社会的な事例を挙げてほしいと思いました。(講座によっては満足でした。)

問 10-1. 10～11月の平日の夜間に公開講座開催

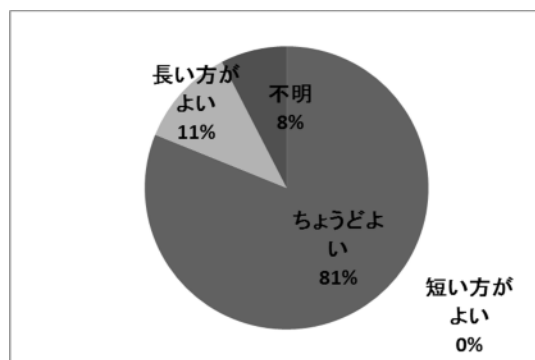
【単位：人】

ぜひ受講したい	25
テーマ・講師次第	16
都合次第	11
受講しない	0
不明	1
合計	53



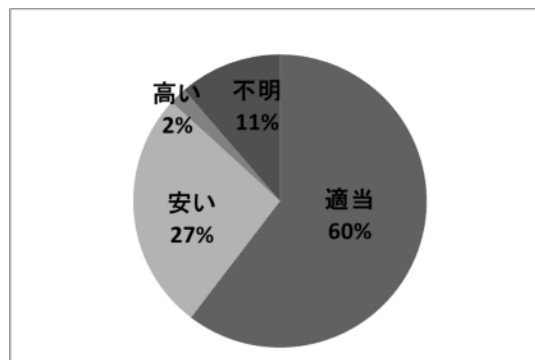
問 10-2. 講義の時間 (90分) について

ちょうどよい	43
長い方がよい	6
短い方がよい	0
不明	4
合計	53



問 10-3. 受講料(2,000円)について

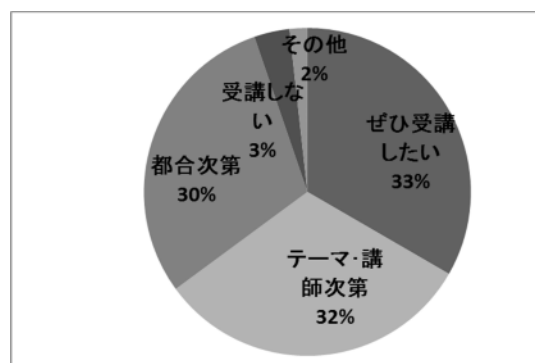
適当	32
安い	14
高い	1
不明	6
合計	53



問 11. 5～6月の土曜日の昼間に、公開講座開催

【単位：人】

ぜひ受講したい	19
テーマ・講師次第	18
都合次第	17
受講しない	2
その他	1
合計	57

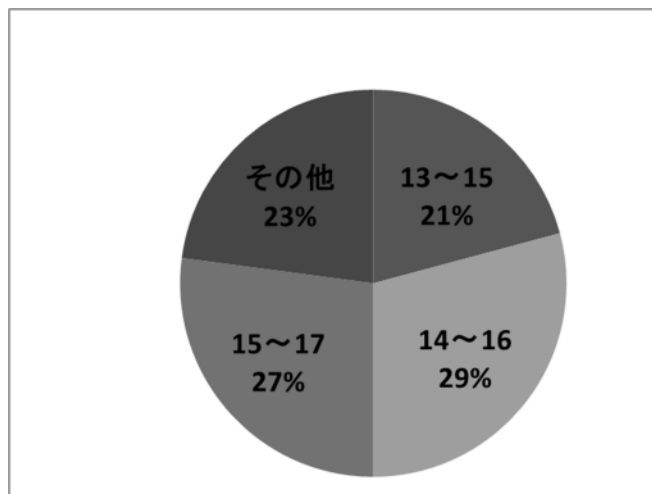


※ 希望が叶えば午後がありがたい。

問 12. 問 11 で「受講したい」とお答えいただいた方のご希望の時間帯

【単位：人】

13～15 時	10
14～16 時	14
15～17 時	13
その他 (9～12 時)	1
その他 (10～12 時)	5
その他 (17～19 時)	1
その他 (18～19 時)	1
その他 (18～20 時)	2
その他 (18～21 時)	1
合計	48



※ 取り上げてほしい公開講座のテーマなど,アンケートにお寄せいただいた多数のご意見,ご要望等の中から,一部をご紹介します。ご回答いただきありがとうございました。

- ・日本の財政,税制について。今後の日本経済を左右する問題かと思われま。上記のテーマを“幅広い観点”から採り上げて欲しい。
- ・風景論,ローカルガバナンス,観光と人口減少,観光資源の発掘と活用,アウトバウンドとインバウンド  
※最終回に講師 (代表) 方によりパネルディスカッションを希望したいです。
- ・高崎・群馬地域の風土・文化の活性化,消費者教育・経済法律の体系的解説 (消費者基本法→商法→憲法)
- ・環境テーマ (もう一度受講したい) ,国際,制度,憲法,自然,旅行
- ・再生可能エネルギー活用による地域振興について
- ・アダム・スミスからスティグリッツまでの“経済学史”“経済思想”をテーマにして取り上げて頂きたい。本講座の更なる充実・拡充を心から期待しています。
- ・交通整備 (道路網の整備,鉄道の相互乗り入れ整備 (JR と私鉄のジョイント) 等) のもたらす経済効果について識りたし。市内の工場見学をする講座。ユニークな工場があるのではないかと思います。
- ・日本における経済投資法など (銀行預金,株式投資) ,その他「金,土地」など投資について,具体的な経済活動を理論的に学びたいと思います。
- ・昨年の公開講座の中で,数名の先生が「本学の研究所独自の取組で (行政機関等からの委託等に依らない) 地域ものづくり産業の研究に取り組むことになった」との話がありました。来年は是非,公開講座



のテーマに取り上げて頂きたい。

- ・統計学,あるいは統計を駆使して足元の高崎や群馬の地域構造の理解が深まるもの 町づくり,地域振興に資する人材育成,人間関係の強化,合併後の高崎市,新幹線から山林まで様々なものが広がり混在している中での,町づくり,教育,経済観光など「高崎学」
- ・講師のもてる考え力をお聞かせください。講師のあふれんばかりの話に耳を傾けたいです。
- ・群馬県高崎市から全国へアピールできること
- ・地方再生論,中国と日本,日本の農業問題,日本の経済成長
- ・年に2回開催されるのであれば,引き続き「環境問題」をテーマにしてシリーズで毎年やっていただきたいです。世界の今をテーマに,日本及び他の国々でおきている経済を詳しく,しかもリアルタイムで解説していただけたらと思います。
- ・相続について,金融(株,投信について),西洋絵画の楽しみ方(県内各美術館学芸員とタイアップ) 県内神社,古寺の解説(10回のうち2回くらいフィールドワークがあるとさらに良い)
- ・私はボケ防止に積極的に参加いたします。先生達の熱意に感謝,感動します。次も楽しみに致します。
- ・人口問題と経済発展について,株の基礎知識,為替変動の要因について
- ・経済学は,世界平和に貢献できるのか。世界の経済はどのようになれば,平和状態に各国を導けられるのか。
- ・身近な,役に立つテーマをお願いしたい。家庭経済学。
- ・経済学/地政学のベースとなるツールとでも言うべき分野(統計,確率,分類学 etc.)も是非テーマとして取り上げてください。
- ・日本の現状を解説してくれる経済学
- ・高崎市内の自然,農業,林業の必要性とか今後の見通し,行政の援助の仕方等について。
- ・高崎経済大学は,地域(特に高崎市)に何をもって貢献しているのか?全く事例発表がない。
- ・市内で,国際的学会開催について,市内の交通網(ぐるりんの他に路面電車,人力車,etc.)

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

今後も受講した方のご意見等を参考に,魅力ある公開講座を計画していきます。

## 合評会 (11/30) 報告

旧産業研究所の 2011～2014 年度プロジェクト研究「デフレーション現象への多面的接近」における最終報告書となる『デフレーションの経済と歴史』が日本経済評論社より 2015 年 3 月に刊行されました。同書の書評執筆を国際基督教大学教養学部の小川昭准教授に依頼し快諾をいただきました。書評は本研究所の学術誌『産業研究』第 51 巻第 1・2 合併号に掲載の予定ですが、それに先だって、同氏にお越し頂き、2015 年 11 月 30 日 (月) の 16 時より 17 時半まで、図書館会議室を会場に合評会が開催されました。

例年ならば寒風吹きすさぶ時節ではありますが、今年は暖冬のように、そのためもありましょうか終始和やかな雰囲気です合評会は進行しました。

小川先生には早々に原稿を仕上げ頂き、また遠路ご足労頂いたことに厚く御礼を申しあげます。また当日参集頂きました皆様にも謝意を表します。本プロジェクトの開始および遂行にあたりご助力を得た先生方および職員の皆様、さらには調査に協力をいただきました全ての皆様に謝意を表します。

藤本 哲所員

(経済学部教授,同プロジェクト・マネジャ)

## 私のフィールドノートから

## 「景観法研究の閑話」

小生は民法という法律の教育研究を生業とする者です。かつて本学に地域政策研究センターが存在した 2011 年に同センターの研究プロジェクトであった「景観法 PT」のメンバーとしてお声がけをいただいて参加しました。以来、「景観と法律」に関する研究を継続しています。拙い論文も書いてきましたし、学会発表もしてき

ましたが、学問という真理の追求は紆余曲折をたどる宿命のようであります（ただ単に小生が優柔不断なだけなのかもしれないですが）。景観法 PT に参加して、民法研究者として真っ先に目を付けましたのが、平成 18 年 3 月 30 日の最高裁判所の判決でした。その判決は、その前年に成立した「景観法」などの影響もあると考えられまして、画期的なものでありました。それは、地域住民には豊かな景観を享受する利益が保護されるべきであるとしまして、市民は「景観利益」なるものを有しているのだということを宣言した最高裁初の判決でありました。小生は、その判決にのめり込み、「土地開発業者の悪者め！素晴らしい景観の利益を破壊するとは何たることか！」とばかりに息巻いたのであります。これが小生の「景観と法律」の研究の第一歩でありました。しばらくの間、景観に関する判例の研究を続けていますと、近年、民事訴訟よりも行政事件訴訟が増大してきているという顕著な傾向に気が付いたのであります。簡単に言えば、A という地域住民らが B という土地開発業者を訴えて建築差止や損害賠償を請求するという訴訟が減少して、A が建築許可などを B に出している C 自治体を訴えるという訴訟が増加しているということであります。しかも、地域住民が勝訴した判決は数えるほどしかなく、自治体側の圧勝の状態が続いているのであります。そこで、拙速にも小生は考えました。「開発業者を味方する自治体にも責任があるのではないか？」「自治体にしてみれば、景観などという目に見えない利益よりも経済波及効果の大きい土地開発に与力することは当然なのかもしれないな・・・」。そんな落胆にも似た感情を抱きつつ、今度は、その景観に関する行政事件訴訟の研究に本格的に足を踏み入れたのであります。民法が専門の小生にとっては行政法の分野に足を踏み入れるこ

とには躊躇がありました。が、「景観利益」を保護する法律学的アプローチを見出すためには、やってみるしかない。と決断したのであります。そして、そのような行政事件訴訟の研究を進めていくうち、不思議な判決事例に出会いました。それは、国立公園などを開発しようとする個人や企業が行政当局から許可を得ることができず、環境庁（当時）などの行政当局（国側）を訴えるという類の訴訟であります。そして、その数が意外と多いことも発見いたしました。さらには、そのような自然環境や景観の保護を被告の側として訴えている国側の主張が、ほとんどの訴訟で全面的に受け入れられて、勝訴しているのです。判例集などに掲載されている行政当局の主張内容は的確かつ重厚で、論理的にも無理・無駄のない合理的なものであり、説得力があるのであります。そこでまた、単純な小生は思ったのであります。「やっぱり、何といても行政が景観を保護しないとダメなのだ」「行政さえその気になってくれればこんなに心強いことはい！」と。というところへ小生の景観の研究は現在のところ行きついでいるのであります。が、今後は、どのように展開するのでありましょうか。誤解の無いように付け加えさせていただきます。小生の判例研究は、可能な限り客観的・中立的に行っているものであり、なおかつ、立法や行政とは距離を保ちつつ「司法」という見地から研究をしているのでございます。小生の「地域住民の享受する豊かな景観の保護」の研究は今後も続きます。ご期待いただければ幸甚でございます。（一）

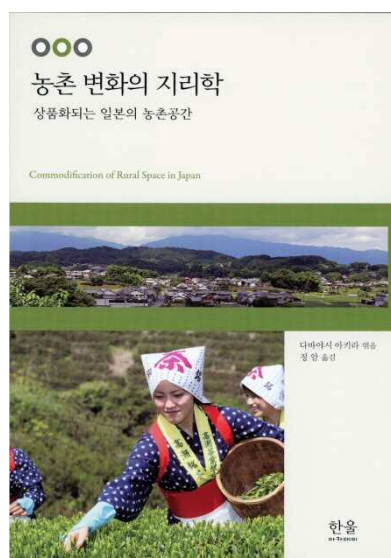
谷口 聡所員（経済学部教授）

\* \* \* \*

## 所員刊行図書紹介

西野寿章所員（地域政策学部教授）

정암 訳, 농촌 변화의 지리학 - 상품화되는 일본의 농촌공간, 한울, 2015年, 32,000ウォン

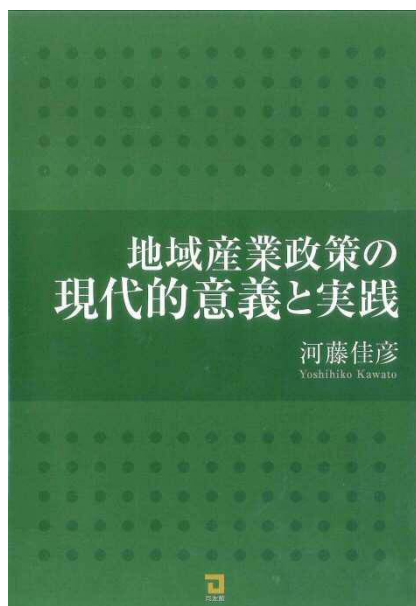


本書は、田林 明編著『商品化する日本の農村空間』、農林統計出版、2013年の韓国語訳です。韓国・한가람 (Hangaram) 歴史文化研究所の研究員である정암 (Jeong Am) 博士が翻訳しています。本書は、筑波大学名誉教授である田林 明先生が主宰され、16名の地理学研究者が参加した日本学術振興会科学研究費基盤研究A「商品化する日本の農村空間に関する人文地理学的研究」(2007-2010)の研究成果であり、農村本来の農業生産が衰退し、農村の多様な対応がまとめられています。この中で私は「京都府旧美山町芦生地区における山村空間の商品化」、「農村空間の商品化における内発性」を執筆しています。私は、何度か韓国農村の地域づくりを見聞したことがあります。韓国は1995年に地方自治が復活し、地域づくりの歴史はまだ浅いのですが、日本がモデルとすべき地域づくりもあります。本書がソウルへの過度な一極集中によって疲弊した韓国農村の振興に

少しでも役立てばと思っています。

河藤佳彦所員(地域政策学部教授)

河藤佳彦著『地域産業政策の現代的意義と実践』  
同友館, 2015年, 2,400円+税。



地域産業政策への取組みは着実に進められていますが、その手法については確立しているとは言えません。勿論、多様な地域産業を地域の個性に応じて振興していくことが重要であることから、その手法も多様であることは当然です。しかし、その基盤となる共通の理念や方法論を確立することは、各々の地域において産業を体系的・総合的に発展させていくためには重要な意味をもちます。そこで本書では、地域産業政策の基本的な意義について確認したうえで、その実施主体として重要性を増す自治体を中心に、実践的な取組み方策について紹介します。

本書は、地域産業政策について学ぶ学生達、政策実務に携わる行政担当者の方々、また地域産業の現場において産業活動に取り組む中小企業との関係者をはじめとする幅広い方々に、地域産業政策の重要性について、基本的視点や具体

事例の理論的把握を通して理解していただくことを目的としています。

本書の構成は、概ね次のとおりです。まず序章において、本書のテーマを設定し、構成の概要を示しました。そのテーマに沿って論旨を展開するため、本論を3部構成としました。第1部では、地域産業政策の基本的な意義について、「地域産業政策を地域振興に活かす視点」として論じました。第2部では、異なる特色を持つ産業地域の産業振興方策のあり方について比較分析しました。そのため、産業について重要な地域を構成する工業地域と農林漁業地域に関して、各々の産業地域における複数の特色ある地域産業について比較分析を行うとともに、事例分析を行い、地域産業とその個性にふさわしい振興政策のあり方について、「特色ある産業地域の振興方策」として論じました。第3部では、まちづくりと地域産業振興の関係について、まちなか振興の総合的な方策と個別事例の両方の観点から、「まちづくりと地域産業振興」として論じました。そして最後に、地域産業政策のあり方について、「終章」として総合的に論じ結論としました。(以上、本書「序章」より抜粋しました。)

## 序章

### 第1部 地域産業政策を地域振興に活かす視点

- 第1章 地域産業政策の現代的意義に関する考察
- 第2章 中小企業振興における経営支援 NPO 法人の役割

### 第2部 特色ある産業地域の振興方策

- 第3章 産業集積の再生と発展を促進する地域産業政策
- 第4章 農林漁業地域の産業振興政策
- 第4章補論 海士町と吉野町における近年の産業政策

- 第5章 農業と観光の融合による地域づくり
- 第6章 産地の活性化に関する政策的考察
- 第7章 民間企業が主導する産学官連携の有効性に関する考察

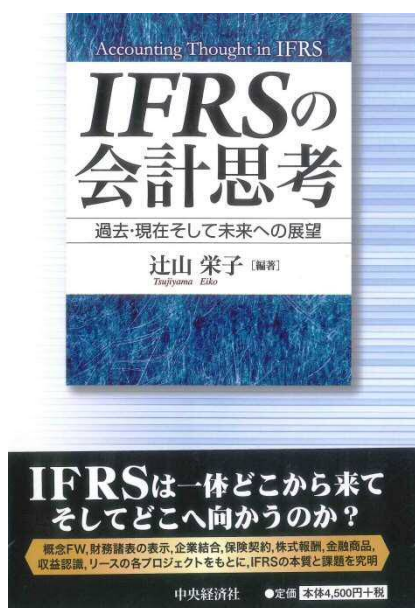
### 第3部 まちづくりと地域産業振興

- 第8章 まちなかの自律的発展の促進方策に関する考察
- 第9章 産業都市としての室蘭市における地域経済再生戦略

### 終章

藻利衣恵所員（経済学部講師）

辻山栄子編著『IFRSの会計思考－過去・現在そして未来への展望』中央経済社、2015年、4,860円＋税



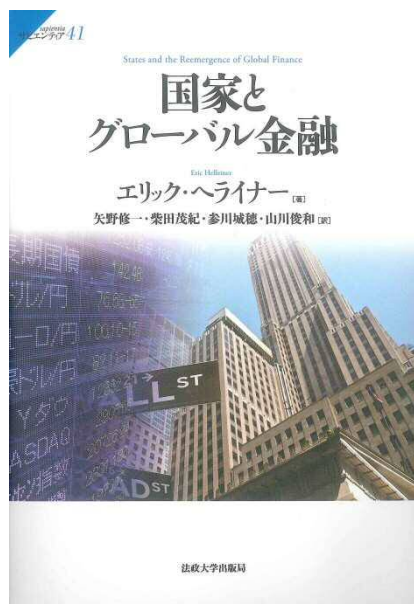
日本経済新聞等で日本におけるその適用状況がしばしば話題となる国際会計基準(IFRS)。本書は、国内外の会計基準設定に携わっておられた辻山栄子氏（早稲田大学教授）を中心に、「IFRSとは一体どこから来て、そしてどこへ向かうのか」を分析するという目的で、IFRSの中でも特に重要とされる個別論点ごとに、その本

質と課題について検討がなされています。なお、具体的な個別論点とは、コンバージェンス・プロジェクトで取り上げられた、会計基準の基礎概念が記された概念フレームワーク、財務諸表の表示方法、企業の買収・合併時の会計処理（企業結合）、保険会社の会計処理、業績連動型の報酬制度を企業が採用した場合の会計処理（株式報酬）、企業が余剰資金を金融商品に投資した場合の会計処理、どの企業でも必ず問題になる財サービスを売り上げた場合（収益）の会計処理や、（企業が資産を購入して事業活動を営むのではなく）リースを用いて事業活動を行った場合の会計処理、という各プロジェクトを指します。

このうち、藻利は、第6章「株式報酬プロジェクト－財務報告の目的や貸借対照表の貸方区分に照らした分析」を執筆しました。この株式報酬とは、ストック・オプションをはじめとする業績に連動して変動する成果報酬を総称したものです。この株式報酬は、一般的な現金給与や賞与と異なり、株価などの変動に伴って常に価値が変動します。そのため、従業員が無事目標を達成し報酬が支払われた場合はあまり問題にはならないかもしれませんが、目標を達成できなかった場合など、その報酬は、給与や賞与と同様、企業の費用として計上してよいのかなど、問題が生じます。このようなことから、この株式報酬の会計処理は、複雑な論点を多く孕んでいますし、その結果、日本基準とIFRSでは、定められている会計処理も異なっています。この現状認識に基づき、第6章では、IFRS設定当初や現在検討されている会計基準が（100年ほども続き、また現在の日本基準でも堅持されていると思われる）伝統的な議論とどのように異なるのか、日本でIFRSの会計思考は受け入れられるのかなどを検討し、IFRSの考え方の特殊性を浮き彫りにしています。

矢野修一所員（経済学部教授）

エリック・ヘライナー著／矢野修一ほか訳『国家とグローバル金融』法政大学出版局,2015年,4,000円+税。



第二次世界大戦後のブレトン・ウッズ体制では、「自由・無差別・多角主義」のスローガンと裏腹に、金融・資本取引に関しては自由化どころか規制・管理が目指されました。それほど世界恐慌の影響が大きかったということです。戦後のこうした制限的金融秩序はなぜ崩壊したのでしょうか。1970年代半ば以降、金融の自由化・グローバル化が進展したのはなぜでしょうか。本書では、ブレトン・ウッズ体制の成立・崩壊のいずれについても、アメリカをはじめとする国家の意思と行動が大きく作用したことが説得的に論じられています。1994年の原著出版後、20年以上経過していますが、今では戦後国際経済体制研究における必読文献との評価を得ています。

基軸通貨ドル,巨大金融・資本市場ニューヨークを有するアメリカは,グローバル金融市場において圧倒的に有利な立場にあります。「双子の赤字」に直面したアメリカは,規制を緩和し,

金融市場における有利な立場（構造的権力）を利用しながら,赤字の調整負担を他国に押しつけようとしてきました。ポンドの復権が進まない状況下,国際金融センター・ロンドンの威信を守るべく,イギリスは金融グローバル化に活路を見いだしました。金融ヘゲモニー国としての利益を先取りしようとした日本もこれに続きました（先走りすぎた日本はその後,バブル崩壊の憂き目を見ることとなります）。

国家の政治的決定・行動あってこそその金融グローバル化であり,それは技術進歩や経済発展の延長線上に生ずる不可逆的・必然的プロセスではありません。最善でも必然でもない金融グローバル化をもたらす問題は,したがって人類が背負うべき「宿命」ではありません。どう対処するかは,まさに「政治的選択」に委ねられています。リーマンショック,ギリシャ危機後の現代において「選択の幅」を見きわめる際にも,金融グローバル化の政治史を丹念に検証することが重要になるでしょう。

\* \* \* \*

## 学生特派員レポート

「佐藤英人ゼミナールの台湾合宿」

(地域政策学部地域政策学科3年生6名)

私が所属するゼミナールでは、今年の9月に台湾の高雄へ合宿に行きました。高雄は、台湾南部に位置する台湾第二の都市です。北回帰線よりも南に位置していて、気候帯としては熱帯に属しているため1年中暖かいことでも知られています。高雄(たかお)と書いて、カオションもしくはガオションと読みます。人口は約300万人です。先住民から始まる豊かな歴史を持つ街ですが、開放政策で産業が発達しています。

私たちは、基本的に二泊三日しました(中には前日から高雄にいる人などがいました)が、高雄に滞在している間、ほとんど「高雄 MRT」を使って移動しました。高雄 MRT とは、2008年の3月から本格的に営業が開始された地下鉄で、南北を走る紅線(レッドライン)と東西を走る橘線(オレンジライン)があります。高雄の地下鉄は十字路線型になっていて、「美麗島駅」で、各線に乗り換えることができます。列車の乗り方は、自動販売機に必要な料金を投入すると単程票という IC チップに投入した分の料金がチャージされた状態が出てきます。写真に示したコインの形をした乗車券(トークン)が、日本でいうところの切符の役割になります。ホームには、転落防止用の扉があり日本より安全性が高いなと感じました。



高雄では、夜市に行きました。夜市とは、日本という緑日のように露店が多く出店してお祭りの雰囲気があります。夜市はいくつかの場所で行われており、六合夜市、花園夜市、瑞豊夜市などがあります。私たちはその中でも一番有名な六合夜市に行きました。



一番知られているということもあり、観光ツアーで訪れている団体が多く見られました。港町ということもあり、海鮮系の露店が多く、他にはフルーツやサトウキビジュースの露店の数が比較的目立ちました。六合夜市は毎晩開催されているのにもかかわらず、とても活気があり、にぎわっていました。

私は、他の都市へは行かず滞在中はずっと高雄にいました。3日間気温は軽く30度を超え、更に湿度も高く、暑さが苦手な私にとっては外に出て目的地に移動するだけで、とても過酷なものがありました。ですが、日本と異なる環境だからこそ雰囲気の異なる街になるのだと実感しました。雰囲気は異なるといっても、街のいたるところに日本の企業のビルや製品を発見していたので、安心感がありました。高雄では、どこに行っても街全体が活気に満ちていて、まさに現在進行形で発展している最中なのだと、実際に高雄に行くことで自分の肌で感じることができました。

ゼミナール合宿を通して、インターネットで調べることができるようなことも、実際にその場所に行き、自分の力で行動して、現地の人とかかわ

ってみると調べた結果と同じであっても内容の濃さに差がでることがわかりました。今後も自分の足で動いていきたいと思います。

(地域政策学部地域政策学科3年・平井美里)

今回私が紹介するのは、台湾第二の都市にして台湾最大の港湾都市、高雄（カオシュン）です。私が所属しているゼミナールでは、9月半ばに当地で2泊3日の合宿を行いました。9月も半ばを過ぎると、高崎は秋の訪れを予感させますが、高雄は亜熱帯地域に属するため、高崎の真夏のような蒸し暑さでした。

高雄は台湾南部に位置し、陸海空の交通の要衝となっています。首都の台北（タイペイ）とは、新幹線などの各種交通機関で結ばれており、接続する地下鉄やライトレール等で市内各所へアクセスが可能です。空の玄関口である高雄国際空港からは、日本をはじめ、アジア各国への直行便が多数運航されています。高雄港は、大型貨物船が絶え間なく往来しており、アジアでも有数の貨物取扱港となっています。日本の都市に例えるならば、福岡市といったところでしょうか。



高雄に来てまず目に留まるのは、苓雅区にそびえる「高雄 85 ビル」です。オフィス、住居、ホテル、商業のフロアがある超高層複合ビルで、高さは347mもあります。台北の「台北 101」が完成するまでは、台湾で最も高い建造物として名を馳せ、現在も高雄の観光名所になっています。テナント



として入居する「君鴻国際酒店」は35階～70階にある5星級ホテルで、合宿時はここに宿泊しました。部屋からは市内の夜景が一望でき、高雄がとて大きな都市であると実感しました。

ホテルの客室から見た景観で気づくのは、整然とした街並みです。碁盤の目のように道路が走り、主要幹線と他の幹線が明確に分かれています。これはかつて日本統治時代に台湾総督府の管轄下、計画的な市街拡張整備と港湾整備が進められたことに起因します。もともとは山麓の小さな村に過ぎなかった高雄を、港湾部まで一気に開発したそうです。実際に市街地を歩いてみると、計画的に作られた街だけあって、初めての来訪でも非常に歩きやすい印象を受けました。

また、市内各所には地元の自転車メーカーが協力し、公営のレンタサイクルポートが整備されていました。レンタサイクルが地下鉄などと接続する立派な交通機関として機能していることに驚きました。高雄の交通ICカードであるiPassやクレジットカードがあれば格安で借りることができ、使い勝手の良いレンタサイクルです。公営であるという安心感とキャッシュレスで決済でき



るシステムを作り上げている点が非常に先進的でした。いまや全国的に取り上げられる高チャリ事業ですが、運営面の問題を解決する上で、高雄のレンタサイクル事業はたいへん参考になると思います。

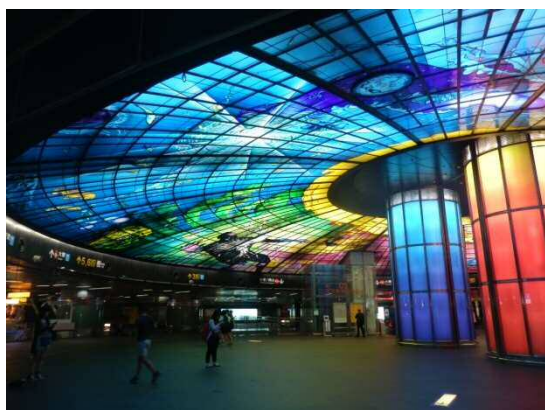
(写真は筆者撮影)

(地域政策学部地域政策学科3年・本堂史崇)

9月某日、重いスーツケースを引っ張りながら始発の電車に乗り込みました。2泊3日の台湾巡検の始まりでした。

これはゼミに入る前から言われていたのですが、本当に現地集合・現地解散、航空券の取得もホテルの予約も保険の加入も個人で行いました。海外に行ったことがない私はこの巡検のためにパスポートを申請したのですが、実際に現地に着くまで自分が海外に行くということが全く想像できませんでした。

親日国として知られる台湾には、日本からも毎年多くの観光客が訪れます。ガイドブックや旅行サイトなどでよく見かけるのが首都である台北市ですが、今回私達が向かったのは、台湾南部に位置する第二の都市、高雄市でした。高雄国際空港にも日本からの直通便があり、台北市から向かって新幹線で90分程度ととても訪れやすくなっています。ところが、台北市とは異なり日本人旅行者が少なく、そのため日本語通用度も低いです。



現地に到着して最初に感じたのは、とにかく蒸

し暑いということでした。高雄市の9月の平均気温は30℃程度とそこまで高くありません。しかし、年間通して湿度が70%以上あり、夏にはなんと80%近くになります。外は薄着で歩いていてもじんわりと汗をかくくらいの暑さで、逆に建物の中は冷房が利いていて寒いくらいでした。



今回の巡検では、移動の際に様々な乗り物を利用しました。高雄市の主要な場所へはほとんど地下鉄で移動することができます。地下鉄を利用するにはタッチパネルで目的地までの乗車コインを買い、改札にそのコインをかざして入場し、出場の際は改札にコインを投入します。なかなかコツが掴めず改札で何度、人の流れをせき止めたかわかりませんが、乗車コインは紙の切符と違ってそのまま使い回せるのでとても便利だと感じました。

最終日には一人で新幹線に乗り、空港がある桃園市(台湾北西部)まで北上しました。新幹線は日本のものとあまり変わりがなかったことや、駅が広くてきれいだったこと、どのホームから乗ればいいのかわからなくてドキドキしながら駅員の方に質問したことを覚えています。桃園駅から台湾桃園国際空港まではシャトルバスで移動したのですが、その際乗車券売り場の女性が券を叩きつけるようにして売る様子や、運転手が旅行者の荷物をバスに投げ入れる様子などを通して、異文化というものを感じることができました。

今回の巡検で、自分が知らない世界に踏み出し

てみることの大切さや、そのような場所で学べることの多さに気付きました。言葉が通じず大変なこともありましたが、いい経験になったのではないかと思います。10年間有効のパスポートを申請したので、また機会があれば今度は台北にも行ってみたいです。

(地域政策学部地域政策学科3年・宍戸多恵)

心が動かされるような風景や写真に出会いたいと思う人は少なくないでしょう。私もその一人です。では現代っ子の私が出会う機会を得るためにどうするか。そう、SNSの活用です。しかし誰かの投稿から全てを知る事は出来ません。その圧倒的な風景の中に立ってみたいと思いませんか。流れる空気を肌で感じてみたいと思いませんか。本当に大切なのは誰かの投稿に♡<sup>イイネ!</sup>をつけることではなく、自分自身で見聞きし風景を体験することだとは思いませんか。

かくして(大嘘)、私を含めた某都市地理学ゼミナール一行は去る9月下旬、台湾第2の都市である高雄へ飛び立ちました。前置きが長くなりましたが、真面目なレポートが書けるほど真面目に行ってきた訳ではないので雑感という形で述べさせていただきます。



我がゼミナールは少々独自性に富んでおり、巡検の際は現地集合・現地解散が基本です。私はこれが初の海外渡航だったので、同じ飛行機だったゼミ生と共に先生が待つホテルへ辿り着いた時

には既に疲れておりました。しかし一方で心はルンルンに踊っています。それはゼミ生と好きな昆虫の話で盛り上がったからではなく、高雄という街が魅力的だったからに他なりません。

高雄は不思議な街でした。駅前には恐ろしい数のバイクが走り人もにぎわっていました。しかし建物に目を向けると、輝かしい高層マンションがある傍らで今にも崩れそうな団地や低層住宅が並び光景が珍しくありません。左下の写真は駅から程近い大型ショッピングセンター入口正面の様子です。最奥に移るのが宿泊したホテルでもある高雄の名所「85skyタワー」ですが、その手前の建物は建築されてから相当な年数が経過しているように見受けられます。米のジェイン・ジェイコブズは自著にて、都市には年代や状態の異なる様々な建物が混ざり合っていなければならないと述べました。高雄のこれらの住宅は地方から働きにやってくるあまり経済的に豊かではない労働者の受け皿になっているのかもしれない。また、あくまでも偶発的ではありますが古い建物が存在することで高雄に漂う郷愁やもの懐かしさが演出されていると感じました。



上の写真は美麗島駅近くの六合夜市です。地元住民と思しき買い物客も見受けられましたが、お店の方は観光客を多く相手にしているのか日本語のキャッチが時々聞こえてきました。私は中国語が出来ないばかりか英語が大の苦手なのですが、注文の際こちらが困っていると見るやジェス

チャーを使いながら分かりやすく説明してくれて助かりました。蒸したての小籠包が美味しかったです。

今回は周りの力を存分に借りての旅行であったため旅を通じて成長できたのかは分かりませんが、全てが良い経験になりました。知らない土地に行くことがどんなに心弾む出来事なのかを思い出させてくれた三日間でした。

(写真は筆者撮影)

(地域政策学部地域政策学科3年・盛岡祐希)

私たち佐藤英人ゼミナールでは、夏休みに台湾巡検を行いました。ゼミで海外に行くというのは珍しい事ですが、さらに特筆すべきは「現地集合、現地解散」であった点でしょう。設定されていたのは、集合・解散の時間と場所、そして宿泊するホテルの名前のみ。ホテルや航空券の手配等は、全て個人で行いました。高雄到着後の行動計画も全て自分たちで考えました。私は高雄で2泊した後、台北でもう1泊して、深夜発早到着の飛行機で帰国する旅程で台湾を満喫しました。

ゼミとしての集合は9月16日でした。そこから2泊3日の間はゼミ生一同と行動を共にして、高雄市内を巡検しました。歴史博物館に行ったり、夜市で食べ歩きをしたり、台湾マッサージを受けたりと、現地の文化に触れるのと同時に、ゼミ生同士の仲もより一層深まり、充実した巡検になったと思います。

18日に解散した後も、私は台湾に残り、高雄以外の場所へ行きました。前半は、同じく台北に延泊したゼミ生と一緒に、九份や台北101へ。彼と別れてからは、台湾の鉄道に乗ったり、プレミア12の会場の一つになった桃園国際棒球场で台湾プロ野球を観戦したりと、台湾でしかできない、味わえない経験をたくさんすることができました。特に野球観戦は、同じ競技でも日本のプロ野球とは

異なり、球場全体で大声を出して応援したり、プロポーズのサプライズを演出したりと、よりエンターテインメント性が強く、印象に残っています。



先生はよく「大学生のうちに一度は海外に出て、外から日本を見なさい」とおっしゃいます。私は日本国内を旅するのが大好きで、国内の文化の違いを肌で感じることは少なくないのですが、台湾に行ったことで、さらに違う目線から、自分の住む環境を見ることができました。今回の旅は自分の視野を広げることのできた有意義な5日間でした。

台湾に行く前は不安もありましたが、徐々に現地に慣れ、下手なりに英語や中国語を使いこなし、色々な方と会話することができました。また、台湾では日本語のわかる方が多く、観光地では日本語がかなり通じました。たとえば、桃園国際棒球场には日本の球団のユニフォームを着た現地ファンが多く観戦しており、彼らと日本語で話すことが

ありました。今回の巡検を通じて、私自身、もっと外国人の方々とコミュニケーションを図りたいという意識が高まり、外国語学習への新たな刺激になりました。今回の旅をきっかけにして、台湾以外の国々にも足を運んで、より様々な文化に触れてみたいと思いました。このような貴重な機会を与えて下さったゼミに心から感謝いたします。

(写真は筆者撮影)

(地域政策学部地域政策学科 3年・善財啓太)

今年の夏休み、他のゼミ生は台湾巡検に行きましたが、私は所属するサークルの合宿があったので参加できませんでした。そこで私は、サークルの合宿で訪れた千葉県鴨川市について書きたいと思います。

千葉県鴨川市は房総半島の南端に位置する人口およそ3万3千人の観光業が盛んな自治体です。宿泊したホテルは、太平洋に面しており、客室からは雄大な大海原を望むことができました。今まで私は、海といえば冬の日本海のような荒波を想像していましたが、房総の海は対照的に穏やかな波で、海に対する印象が変わりました。一年を通じた温暖な気候がマリレジャーをはじめとする地域振興に役立っていると実感しました。海を活かした食生活も充実しているようで、地元の食材を使った料理に舌鼓を打つことができました。新潟県出身の私にとって、房総半島の南端へ行く機会が無く、とても楽しい貴重な旅行になりました。

このような旅行を可能にしたのは、関東一円に張り巡らされた道路ネットワークです。圏央道、首都高速道路、東京湾アクアラインなど、地図上で見かけることがあっても走ることのない道路でしたが、実際に走ってみると「群馬と千葉の距離をこんなに近づけてくれるのか！」と思わず感嘆してしまいました。帰路で寄ったパーキングエリア

の海ほたるでは、海底トンネルと東京湾上に橋を設けることによって、千葉県と神奈川県が直結する交通技術のダイナミックさに驚かされました。



地理学を研究するゼミナールに所属したことで、これまで以上に道路ネットワークや交通技術について考える機会が多くなりました。ゼミ生と車で移動をしても、交差点に設置されている「道路案内標識」を見かけた時に「右折、前橋方面と書いてあるけれど、どういうルートでたどり着けるんだ？」といった具合に、いちいちルートを気にしてしまう有様です。何気に見かける看板であっても興味の対象になります。

ところで、下の道路標識を見て何か違和感を覚えませんか？



これは実際に新潟県長岡市内に設置されている距離を示した道路標識ですが、一体何に違和感を覚えてしまうのでしょうか（ちなみに各都市までの距離は間違っていない）。この表記の仕方ですと「国道8号線を通っていけば、上越を経由して高崎にたどり着ける」という表記に見えてしまいます。もちろん、道路はこの先で分岐しているのですが、一見すると国道8号線が高崎までダイレクトに繋がっているように錯覚してしまい

ます。普段、注視することのない道路標識ではありますが、路線バスなどに乗った際に、ぜひ意識して道路標識を見てみてください。単なる道路標識でも「地名」という馴染みのある情報に接することで、新しい発見があるかもしれません。

(写真は海ほたるから千葉県側を望む。筆者撮影)

(地域政策学部地域政策学科3年・平澤亮介)

### 地域科学研究所動静

- ・2015年11月29日,上毛新聞社主催・高崎経済大学共催,高崎経済大学地域科学研究所発足記念「第7回 TOMIOKA 世界遺産会議」が,本学を会場に開催されました。「TOMIOKA 世界遺産会議」は,「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録後の地域づくりを考える公開講座として,県内の大学を会場に開かれています。7回目となる今回は2部構成で行われ,主催者挨拶,石川弘道本学学長の挨拶に続いて,第1部で,本研究所の所員3名——村山元展地域政策学部教授が「蚕糸業政策の展開と地域の対応」と題して,西野寿章所長・地域政策学部教授が「群馬県の山村における養蚕衰退後の対応と限界化問題」,河藤佳彦地域政策学部教授が「織物産業の伝統を活かしたまちづくり—群馬県桐生市—」とのテーマで講演しました。続く第2部では,西村幸夫東京大学先端科学技術研究センター所長・日本イコモス国内委員会委員長が,「世界文化遺産とまちづくり」をテーマに講演しました。当日の様子は,12月16日付上毛新聞紙上で特集され,後日講演内容をまとめたブックレットが刊行される予定です。
- ・本研究所発足記念プロジェクトとして,書籍『富岡製糸場と群馬の蚕糸業』を3月15日に日本経済評論社から刊行しました。富岡製糸場は2014年に世界遺産登録されましたが,本プロジェクトでは,学内外14名の執筆者が,日本の近代蚕糸業の興隆と衰退までを共にした産業遺産の軌跡と現況を,経済史や地域史,地域再生の視点などから明らかにします。
- ・『富岡製糸場と群馬の蚕糸業』の刊行に併せ,執筆者のうち11名による研究報告会を3月26日(土)に本学6号館621教室で開催しました。詳細は,次号の『ニュースレター』でご報告します。
- ・『ニュースレター』第1号でもご紹介したとおり,2015年度,本研究所では3つの研究プロジェクトに取り組みました。このうち,今年度が最終年度となる2つのプロジェクトの研究成果をまとめ,2016年3月に刊行しました。
  - 『自由貿易下における農業・農村の再生』  
(旧産業研究所研究プロジェクト)  
責任者・宮田剛志所員(地域政策学部准教授)
  - 『観光政策への学際的アプローチ』  
(旧地域政策研究センター研究プロジェクト)  
責任者・伊佐良次所員(地域政策学部准教授)

## ぐんまの寸景



1597年、徳川家康の命を受け、井伊直政によって築城された高崎城址の桜と高崎市役所。

桜が満開となる頃、高崎経済大学の入学式が城址にある群馬音楽センターで挙行され、1,000名の新生を迎える。

写真：西野寿章

## 編集後記

本ニュースレターでも紹介されているように、今年度の当研究所の活動は、多岐にわたりました。いずれも地域社会への貢献や市民への知の還元を目的としていることはいまでもありません。

年度内に完了した研究プロジェクトとしては、宮田剛志所員のプロジェクト（書籍『自由貿易下における農業・農村の再生』）、伊佐良次所員によるプロジェクト（書籍『観光政策への学際的アプローチ』）、ならびに西野寿章所長を中心とする研究所発足記念プロジェクト（書籍『富岡製糸場と群馬の蚕糸業』）があります。また、同じく西野所長による高崎市および群馬県における製造業の実態調査は現在進行中です。

プロジェクト以外では、外部の有識者を招いた4回の講演会、所員による公開講座が開催され、地域の多くの皆様に聴講いただくことができました。

他方で、来年度に向けた新たな事業計画にも取り組んでおります。主なものをあげれば、ひとつは、新たな形式の公開講座の開催です。今年度はひとつのテーマのもとで進められたオムニバス形式の講座を、来年度はテーマを限定しない形式へと変更することになりました。もうひとつは、高崎市の歴史や現状を市民の皆様とわれわれがともに学ぶ「地元学講座」の開講です。その他にも地域の遺産や企業等を皆様とめぐるエクスカージョンなども企画しております。

ところで、わたくしは上記した高崎市および群馬県における製造業の実態調査に参加させていただいております。調査を進める中でわたくしが（浅学ゆえに）意外に思ったのは、商都と呼ばれる高崎市にも活力ある製造企業が多く存在しているということです。高崎商工会議所の方々のお話によれば、独自色のある事業を展開している企業が多いこと、企業間の連携が多くみられることなどが、同市の製造業の特徴だということです。当研究所の目的のひとつは地域産業の活性化ですが、その前にまず、地域のことをよく知らなければなりません。今回の経験を教訓として、引続き、調査を進めてまいりたいと思います。（MI）

高崎経済大学地域科学研究所

ニュースレター No.2

発行 2016年3月31日

群馬県高崎市上並榎町 1300(〒370-0801)

TEL(027)344-6267 FAX(027)343-7103

E-mail : chiikikagaku@tcue.ac.jp

©TIRS